



消防団の組織概要

令和 2 年 4 月 1 日現在

都道府県名	千葉県	所在地	〒294-0224		
市町村名	館山市	所在地	千葉県館山市北条1145-1		
消防団事務所管	総合政策部社会安全課危機管理室	電話番号(直通)	0470-22-3442	FAX	0470-22-8901
消防団名	館山市消防団	メールアドレス	crisis.mgmt@city.tateyama.lg.jp		

組織	分団数	9	分団	ホームページURL	http://www.city.tateyama.chiba.jp/zenen/page100070.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	http://www.facebook.com/city.tateyama
	方面隊数	0	隊		
	部数	24	部		
	班数	49	班		
団員数	条例定数	360	人	【組織概要図】 	
	実員数	335	人		
	男性団員数	317	人		
	女性団員数	18	人		
	基本団員数	335	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	37	人		
	都道府県職員	4	人		
	市区町村等職員	33	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	7	人		
	農協職員	6	人		
	日本郵政グループ	6	人		
その他	285	人			
消防団活動事例・PR等	消防団は、火災出動をはじめ、強風時には防火広報活動の一環としての夜警を、夜間や休日には放水訓練や器具点検などを行い、日頃から火災などに備えるとともに災害活動力を高め、市民の生命・財産を守っています。				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,000	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	☆		円	
	(参考)交付税単価		7,000	円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。